

平成 27 年度の取組方針と実施状況について

1 取組方針

(1) 制度の取組拡大

- ① 畑・草地での取組拡大に向けて、取組事例等を記載したPRチラシを配布（5月）
- ② 制度や手続きを周知に向けて、市町村や協議会と連携し、集落説明会や個別相談会を開催。

(2) 活動組織の適正かつ円滑な事務処理に向けた取組の推進

- ① 事務局体制の強化を図るため、活動組織の統合や広域化に向けた手引きを配布（4月）
- ② 事務処理が負担となっている活動組織に対し、土地改良区やNPO法人等に事務委託するよう市町村を通じて働きかけ（土地改良区には、組織力や専門的な技術力・知見を生かした支援を行うよう働きかけ）（4、8月）
- ③ 事務処理負担の軽減に向け、昨年度開発した事務処理ソフトを活動組織の声を踏まえ改善（実績報告を取りまとめる前の10月に配布予定）
- ④ 適正執行に向け、県内全ての活動組織の会計書類を一斉点検（6月）
点検結果を踏まえ、市町村及び協議会と連携し事務改善を指導（8月）

(3) 施設の長寿命化対策の促進

- ① 活動組織の技術力向上に向け、活動組織を対象とした水路補修研修会の開催（9～10月）
や協議会の現地指導専門員による現場での技術指導を実施

(4) 環境保全活動の促進

- ① 優れた環境保全活動等に取り組んでいる活動組織を表彰し、広報誌等で県内に広く紹介（12月に岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞表彰）
- ② 2016年岩手国体に係る「花いっぱい運動」で推奨している品種や育て方を記載したPR資料を、植栽の参考とするよう活動組織に配布（7月）
- ③ 環境保全活動（田園自然再生）の取組事例等を紹介（県内や全国の事例事例を集め配布）
- ④ 外来種の駆除方法を記載したPRチラシを活動組織に配布（12月）
→ 「種の保存（生物学）への影響」の観点から駆除対象の生物を絞り込み、「農業への影響」や「住民による駆除対策のし易さ」を考慮し、昨年度作成したチラシに追加する

(5) 制度の理解醸成を促進

- ① 制度の理解醸成に向け、活動の成果等を広報誌等で紹介（12月）
→ 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞表彰、県が発行する農業普及誌等での紹介
- ② 活動を積極的にPRするよう、市町村や活動組織に働きかけ（10月）
→ 活動組織の広報誌の発行、市町村広報への掲載、マスコミへのPR（投込み）等

(6) 制度の効果と評価

- ① 本委員会の意見を踏まえ、本県の目指す効果とその評価方法を検討（詳細は別紙）

2 実施状況

(1) 事業計画の認定状況について

平成 27 年 7 月末時点の市町村における事業計画の認定は 833 組織で、平成 26 年度からの継続組織（全 868 組織）が 814 組織、新規が 19 組織

県では、活動組織から市町村への事業計画書提出期限が原則 6 月 30 日となっているものを、農政局と協議のうえ 10 月 31 日まで延長するとともに、取組拡大を市町村に働きかけ

(2) 国の予算配分について

- ① 平成 27 年度の県当初予算は、交付金総額 5,693 百万円。これに対し、国から示されている配分予定額は 4,841 百万円と、県当初予算における交付金総額の 85%に留まっている
- ③ 制度上「農地維持支払」と「資源向上支払の共同分」は満額交付。「資源向上支払（長寿命化）」は予算の都合により、当面、事業計画の 50%で交付

3 平成 27 年度第 2 回委員会第のスケジュール

時 期	事 項	内 容
9 月 30 日	第 2 回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・活動組織の現地調査（沿岸方面を予定）について・岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞の選考について <p>【行程案】</p> <p>9:00 盛岡出発</p> <p>11:00～11:30 現地調査</p> <p>11:30～13:00 活動組織、市町村等と意見交換 (近隣の公民会等、昼食含む)</p> <p>※ 参集者：活動組織、市町村、県現地機関</p> <p>13:30～14:30 モデル賞の選考（近隣の会議室）</p> <p>16:30 盛岡着</p>

多面的機能支払制度の効果と評価について

多面的機能支払制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に加え、管理作業の負担軽減による農地集積の促進などが期待できることから、本県では、出来るだけ多くの地域で導入しようとして取り組んでいる。

こうした取組を進めるうえで、取組状況の点検や効果等の検証を行い施策に反映させるとともに、県民の制度に対する理解を促進するため、本県が目指す効果を明確にし、その達成度に関する評価方法を検討する。

1 現状把握

- (1) 制度の趣旨・目的を踏まえ、多面的機能支払の活動組織から以下の点について聞き取り調査を実施する。(県・市町村・地域協議会が連携して実施)
【農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮】
 - ① 地域資源の保全管理
 - ② 農村環境の保全・向上
 - ③ 農村の活性化【担い手農家の育成を後押し】
 - ④ 地域農業への貢献
- (2) 調査地域は、岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞受賞組織（15 組織）から選定予定。
- (3) 調査内容の骨子案は、別紙のとおり整理。

2 検討の視点

- (1) 上記 1 を踏まえ、活動を実施するうえでの課題や、発現している具体的な効果を把握するため、活動組織や地域のデータを収集し達成度に関する評価方法を検討する。
- (2) なお、国で検討している評価内容も参考にしつつ、本委員会の意見を踏まえて評価方法を検討するもの。
- (3) 上記 1 の結果をタタキ台として、大学などの専門的な機関に評価に係る調査や分析を依頼する予定。

3 スケジュール

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ① 平成 27 年 8 月 | 目指す効果・評価（基本的な枠組み）を検討 |
| ② 平成 27 年 9～28 年 3 月 | 県・市町村・協議会が連携して聞き取り調査を実施 |
| ③ 平成 28 年 4～10 月 | 外部の専門機関への委託等により、調査・分析を実施 |
| ④ 平成 28 年 10～12 月 | 結果のとりまとめ |

【参考 1】 多面的機能支払の活動組織への聞き取り調査内容の概要（案）

目的	視点	効果	調査内容	調査方法※
多面的機能の発揮	域資源の保全管理	① 遊休農地の解消・発生防止	① 高齢化などにより、農家個々では維持管理ができない農地を、地域の共同活動で守っている状況を調査	聞き取り①
		② 保全管理されている農用地や施設の拡大	② 農地や施設の保全管理を今後、拡大していく意向を調査 (取組面積の状況は既存データで整理)	聞き取り② 既存データ
		③ 施設の診断や長寿命化による維持管理の負担軽減	③ 維持管理の負担が軽減されている状況を調査	聞き取り③ 活動記録
	農村環境の保全・向上	④ 農村環境の保全・向上の取組拡大	④ 農村環境が具体的によくなったかを調査。	聞き取り④
		⑤ 生きものの保全	⑤ 生きものが保全されている状況を調査	聞き取り⑤ 生きもの調査結果
	農村の活性化	⑥ 地域コミュニティの維持・強化	⑥ 活動への参加状況やイベント・集会等の開催状況を調査	聞き取り⑥
担い手農家の育成	地域農業への貢献	⑦ 担い手の育成、農地集積の拡大	⑦ 担い手農家における維持管理の負担軽減がどの程度図られているか確認するため、草刈・泥上げに係る時間の変化を調査	聞き取り⑦ 作業日報
		⑧ 新品目の導入、農商工連携、6次産業化の促進	⑧ 具体的な取組事例を調査	聞き取り⑧

※ 聞き取り調査の内容は参考 2 のとおり

【参考2】多面的機能支払の活動組織への間取り内容（案）

（注）アンダーラインはアウトプット

目 的	多面的機能の維持・発揮
視 点	地域資源の保全管理が適切になされているか
効 果①	遊休農地の解消・発生防止
調査内容①	高齢化などにより、農家個々では管理ができない農地を、地域の共同活動で守っている状況を調査
間 取 り①	<p>Q 1 高齢化等により農家個々で管理ができない農地がありますか → 有・無 ●ha <u>遊休農地発生防止面積</u></p> <p>Q 2 草刈りを地域で行うようになり、病虫害発生が減少しましたか → カメムシなどの発生が減少した <u>減少した地区数</u></p> <p>Q 3 遊休農地を活用した取組はありますか → 有・無 ●ha <u>遊休農地活用面積</u> コスモスなど景観作物の播種、湿田にビオトープを設置 <u>事例</u></p>
効 果②	保全管理されている農用地や施設の拡大
調査内容②	農地や施設の保全管理を今後、拡大していく意向を調査 （取組面積の状況は既存資料で整理）
間 取 り②	<p>Q 1 今後、対象農地を拡大していく予定はありますか → 有・無 ●ha <u>取組拡大面積</u></p>
効 果③	施設の診断や長寿命化による維持管理の負担軽減
調査内容③	維持管理の負担が軽減されている状況を調査 （長寿命化を図った施設延長は、既存資料で整理）
間 取 り③	<p>Q 1 従来に比べ水路の維持管理がどのように楽になりましたか → 頻繁に補修が必要だったが、不要になった <u>事例、地区数</u></p> <p>Q 2 農業用水が安定供給されていますか。 → 漏水がなくなった。取水が容易になった。 <u>地区数、地区数</u></p>

目 的	多面的機能の維持・発揮
視 点	農村環境の保全・向上
効 果④	農村環境の保全・向上の取組拡大
調査内容④	農村環境が具体的によくなったかを調査
間 取 り④	<p>Q 1 地域の景観がどのようによくなりましたか → 花が多くきれいになった。雑草の繁殖が少なくなった。ゴミが減った。 <u>事例、地区数</u></p> <p>Q 2 環境に対する地域の意識は変わりましたか。 → 活動への参加者が増えてきており、環境に対する関心が高まった。 <u>地区数</u></p>

目 的	多面的機能の維持・発揮
視 点	農村環境の保全・向上
効 果⑤	生きものの保全
調査内容⑤	生きものが保全されている状況を調査
聞 取 り⑤	<p>Q 1 生きもの調査を実施していますか → 実施している。 <u>地区数</u></p> <p>Q 2 調査の結果、生きものがどのように変化していますか → メダカが●匹増えた。 <u>増加した地区数</u></p> <p>Q 3 保全場所が確保されていますか → ビオトープを●箇所（●㎡）設置している <u>設置数</u></p> <p>Q 4 活動を実施するときは、専門家の指導助言がありますか → 生きもの調査は、●の先生の指導を受けて実施。 <u>地区数</u></p>

目 的	多面的機能の維持・発揮
視 点	農村地域の活性化
効 果⑥	地域コミュニティの維持・強化
調査内容⑥	活動への参加状況やイベント・集会等の開催状況を調査
聞 取 り⑥	<p>Q 1 活動への参加者は変化していますか。 → ●年度●人から、●年度は●人に増加 <u>参加人数</u></p> <p>Q 2 イベントや集会等の開催回数は変化していますか。 → ●年度●回から、●年度●回に増加 <u>増加回数</u></p> <p>Q 3 都市との交流や、世代間の交流は行われていますか。 → ●●●の交流を開催 <u>回数、人数</u></p>

目 的	担い手農家の育成
視 点	地域農業への貢献
効 果⑦	担い手の育成、農地集積の拡大
調査内容⑦	担い手農家における維持管理の負担軽減がどの程度図られているか確認するため、草刈り・泥上げに係る時間の変化を調査
聞 取 り⑦	<p>Q 1 担い手農家の・草刈り・泥上げに係る時間は短くなりましたか。 → 有・無 年間●時間程度短縮 <u>短縮時間</u></p> <p>Q 2 規模拡大は進みましたか → ●年度●ha から、●年度●ha に拡大 <u>経営農地の増加数</u></p>
効 果⑧	新品目の導入、農商工連携、6次産業化の促進
調査内容⑧	具体的な取組事例を調査
聞 取 り⑧	<p>Q 1 取組を契機として、新たな生産品目の導入、農商工連携、6次産業化など、新たな取組はありますか。 → 産直に出荷、企業との契約栽培、●●の栽培を新たに開始。 <u>事例</u></p>

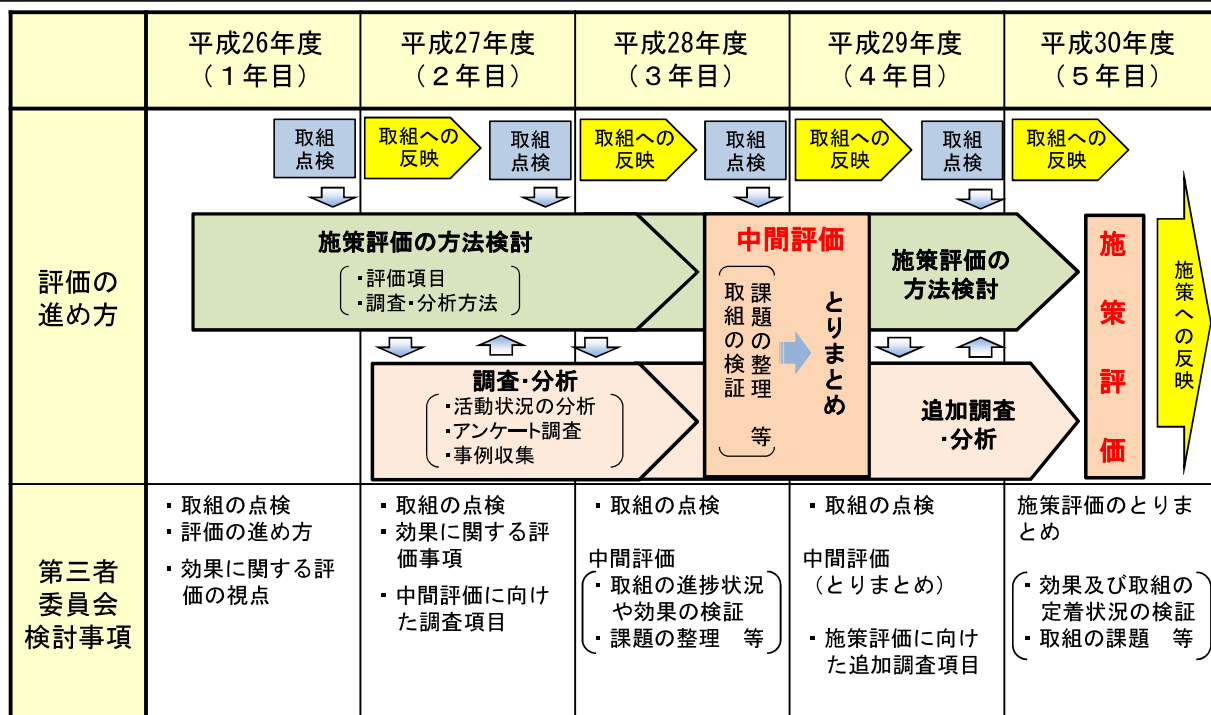
多面的機能支払交付金の 施策評価の進め方

平成27年3月5日

農林水産省

1 施策評価の進め方

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(平成28年度)に中間評価、5年目(平成30年度)に施策評価を実施。



2. 評価の基本的な考え方（案）

（1）交付金の目的

- 多面的機能支払交付金については、地域の共同活動に係る支援を行うことにより、
 - ① 地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮
 - ② 担い手農家への農地集積という構造改革を後押しすることを目的。

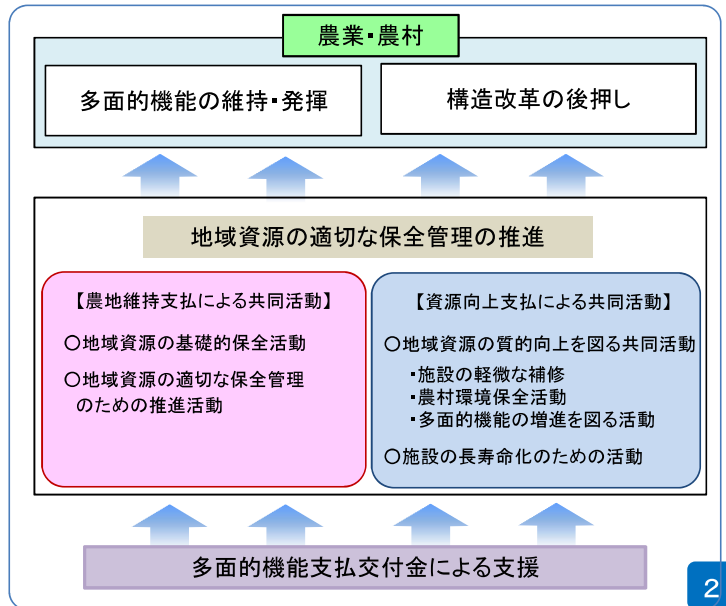
多面的機能支払交付金実施要綱(抜粋)

第1 趣旨

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受している。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されるところである。

多面的機能支払交付金は、このような状況に鑑み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、**地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。**



（2）評価の視点 ①（整理の方向）

- 多面的機能支払交付金の効果については、（1）地域資源の保全管理、（2）農村環境の保全・向上、（3）農業用施設の機能増進、（4）地域の活性化、（5）構造改革の後押し等地域農業への貢献の視点に基づき検証。

評価の視点

（1）地域資源の保全管理

- ① 農地の保全管理
- ② 農業用施設の機能維持
- ③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

（2）農村環境の保全・向上

（3）農業用施設の機能増進

（4）農村地域の活性化

（5）構造改革の後押し等地域農業への貢献

(2) 評価の視点 ②-1

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

- ・ 遊休農地の発生防止・抑制が図られているか。
- ・ 適切に保全管理されている農地の拡大が図られているか。
- ・ 遊休農地の発生防止や解消により、営農環境の改善や農地の有効活用等がどのように図られているか（病虫害・不法投棄の減少、景観作物の播種等）。

② 農業用施設の機能保持

- ・ 施設が適切に機能維持されているか。また、それら施設の拡大が図られているか。
- ・ 地域の特性や課題を踏まえて、どのように施設の保全管理が図られているか。

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

- ・ 地域の共同活動を支える体制の維持・強化に向けて、どのような取組が行われているか（組織の広域化、事務委託等）。
- ・ 中心経営体との役割分担や労力補完による持続的な体制整備等、組織の定めた構造変化に対応した保全管理の目標に向けた取組が進められているか。
- ・ 持続的な活動のためのリーダーの育成・確保が図られているか。

(2) 農村環境の保全・向上

- ・ 景観の形成、生態系の保全等に関して、どのような取組が進められているか。
- ・ 取組を通じて、活動組織や地域住民の地域の環境保全等に関する意識の醸成が図られているか。
- ・ 地域の特性や課題に応じ、活動組織の創意工夫による主体的な取組が進められているか。

4

(2) 評価の視点 ②-2

(3) 農業用施設の機能増進

- ・ 施設の機能診断に基づき、どのような取組が図られているか。
- ・ 施設の長寿命化の取組により、更新経費や維持管理経費の削減が図られているか。

(4) 農村地域の活性化

- ・ 多様な主体による活動を通じ、地域コミュニティの維持・強化が図られているか。
- ・ 地域づくりのための話合いや地域の行事・イベントがどのように取り組まれているか。
- ・ 世代間の交流の拡大や女性の活躍の場の提供が促進されているか。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- ・ 取組が契機となり、中心経営体への農地集積、集落営農組織の設立・組織の法人化の進展が見られる等、本支払が構造変化に対応した営農体制の整備に貢献しているか。
- ・ 構造変化に対応した体制整備という制度の目的が活動組織に浸透しているか。
- ・ 取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の地域農業の振興に関する取組が進められているか。

5